

## 第4章 学校施設整備の基本方針

### 第1節 学校施設の基本的な方針等

#### (1) 学校施設整備保全計画の基本方針

本計画の基本方針として平成28年に策定された石巻市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づいて以下の通り設定します。

#### <石巻市公共施設等総合管理計画におけるハコモノ施設の基本方針>

方針1 総量の削減を進めます～財源の確保を図るために～

- 今後40年間で約20%・約15万㎡の延床面積の総量削減目標

方針2 安全の確保に努めます～安心して利用できるように～

- 点検診断等の適切な実施による施設の現状把握
- 施設の現状把握記録等を予防保全型の計画的な管理全般へ活用
- 用途廃止施設の解体撤去の推進

方針3 最適配置の実現に努めます～効率的な管理の実施のために～

- 地域の人口変化を踏まえた施設の集約化・複合化・用途変更

#### <石巻市公共施設等総合管理計画における施設類型別の基本方針（学校）>

小中学校については、各地区の児童生徒数の推移や新市街地開発地区や防災集団移転促進事業による人口動態を踏まえ、学区再編計画を策定し、再配置や統廃合を推進していきます。

また、避難所としての役割も踏まえて施設の安全管理を徹底するとともに、長期利用に向けた長寿命化を推進していきます。

学校給食センターについては整備基本構想を策定し、再配置や民間活用について検討していきます。



#### <石巻市学校施設整備保全計画における基本方針>

##### 方針1 学校施設の安全確保

将来の児童生徒数の見通しや財政状況など、本市を取り巻く環境の変化や、学区再編計画に基づき行われる学校の統廃合に関する検討状況に留意しながら、学校施設の有効活用に係る各種方策とともに、施設ごとに改修や改築の方向性を具体的に定めていきます。

##### 方針2 予防保全に基づく長寿命化の推進

日常の維持管理や定期点検等の機会を活用し、学校施設の劣化状況を的確に把握し、安全性や機能性に重大な支障を及ぼす事態の発生を未然に防ぐとともに、中長期的観点から改修・改築費の低減を図るために計画的な老朽化対策を推進します。

##### 方針3 現代の社会的ニーズに対応した施設整備の実施

教育内容の多様化、防災・防犯や地域コミュニティ維持等の現代社会のニーズに対応した整備を行うほか、設備の改修や備品の更新等を適切に実施し、よりよい教育環境づくりに努めます。

## (2) 学校施設の規模・配置計画等の方針

学校施設の規模・配置計画については、「石巻市立小・中学校学区再編計画」に基づき、地区懇談会等で学区再編の方向性の検討を行い、その上で、教育委員会で学校統合計画を作成し決定することとなります。

学区再編計画において、学区再編の検討の対象とする学校は、次のとおりとされています。

- ①旧市部の小学校にあっては、全学年1学級となることが見込まれる学校
- ②旧町部の小学校にあっては、複式学級の編成が見込まれる学校
- ③中学校にあっては、全学年1学級となることが見込まれる学校

## (3) 改修等の基本的な方針

### ●長寿命化の方針

物理的な不具合を修復し建物の耐久性を向上させることに加え、建物の機能を現在の学校が求められる水準にまで引き上げ、さらに中長期的な観点から維持・更新等にかかるコストの縮減・予算の平準化を実現するために、以下に示すような建物を除き、改築より工事費が安価で工期が短く、廃棄物や二酸化炭素の排出量が少ない長寿命化改修への転換を図ります。

なお、改築せざるを得ない建物があった場合には、改築までの期間に応急的な保全を行うなど、当面の安全性・機能性の確保に取り組みます。

<長寿命化に適さない建物の判定目安>

- ・鉄筋コンクリートの劣化が激しく、改修に多額の費用がかかるため、改築した方が安価となる建物
- ・コンクリート強度が著しく低い建物（おおむね  $13.5\text{N/mm}^2$ 以下）
- ・基礎の多くの部分で鉄筋が腐食している建物
- ・校地環境の安全性が欠如している建物（地質・地盤、自然災害への対応力）
- ・建物の配置に問題があり、改修によって適切な教育環境を確保できない建物
- ・学校の適正配置など地域事情により改築せざるを得ない建物

### ●予防保全の方針

下記に示す文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」の方針に基づき予防保全を実施していきます。

#### 予防保全の方針

施設をできる限り長く使うため、適切な維持管理を行っていくことが重要であり、そのためには、老朽化による劣化・破損等の大規模な不具合が生じた後に修繕等を行う「事後保全」だけでなく、損傷が軽微である早期段階から予防的な修繕等を実施することで機能・性能の保持・回復を図る「予防保全」を導入することも有効である。「予防保全」を行うことにより、突発的な事故や費用発生を減少させることができ、施設の不具合による被害のリスクを緩和することや、改修、日常的な維持管理の費用を平準化し、中長期的なトータルコストを下げるのが可能となる。一方で、毎年の維持管理費として一定程度の費用を見込む必要があることに留意する必要がある。

●目標使用年数の設定

鉄筋コンクリート造の学校施設の法定耐用年数は47年となっていますが、これは税務上、減価償却費を算定するためのものです。物理的な耐用年数は基本的にはこれより長く、適切な維持管理を行い、材質の強度が確保される場合には70～80年程度の長寿命化が可能であるといわれています。本計画では、『建築物の耐久計画に関する考え方』（日本建築学会）における耐用年数の考えに基づき、建物の目標使用年数を以下の通りに設定しました。

建物用途	構造	目標使用年数
校舎	RC・SRC	80年
	S	
	W	
体育館・武道場	RC・SRC	80年
	S	
学校給食センター	RC	30年
	S	
教員住宅	W	50年

※学校給食センターは建築基準法上、調理場部分が工場の用途に該当するため工場の耐用年数と同様の扱いとしています。

●改修周期の設定

上記で設定した目標使用年数まで建物を使用するために、校舎及び体育館・武道場を例に長寿命化型の改修周期を設定します。従来の改築中心の考えでは、竣工から20年目に大規模改造を実施し、竣工から40～50年目で改築するという流れでした。これに対し、長寿命化改修では、竣工から20年を目安に大規模改造を実施し、その後、目標使用年数の半分である40年目にコンクリートや鉄骨等の構造躯体の劣化改善を含む長寿命化改修を実施します。長寿命化改修から20年後に再び大規模改造を実施し、目標使用年数の80年目に改築を行っていく流れとなります（図4-1）。

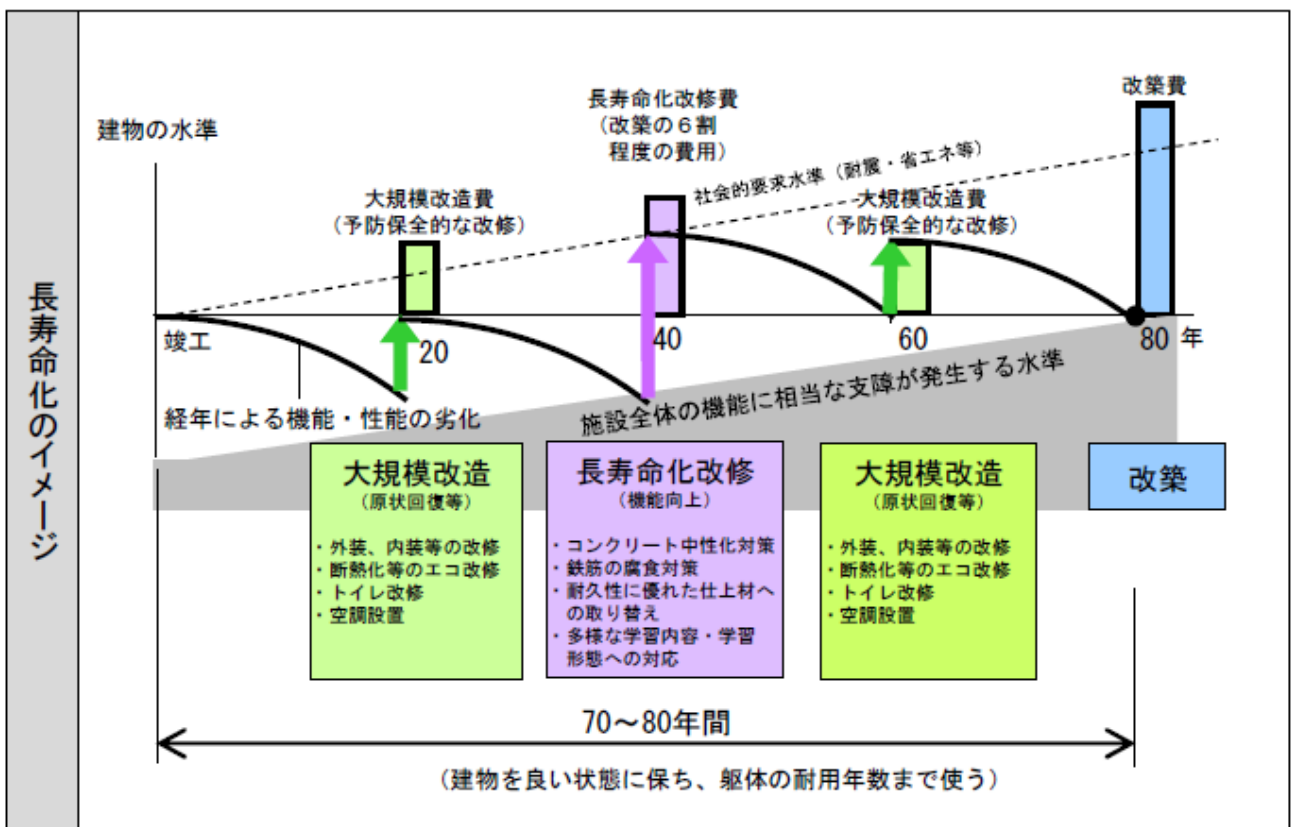
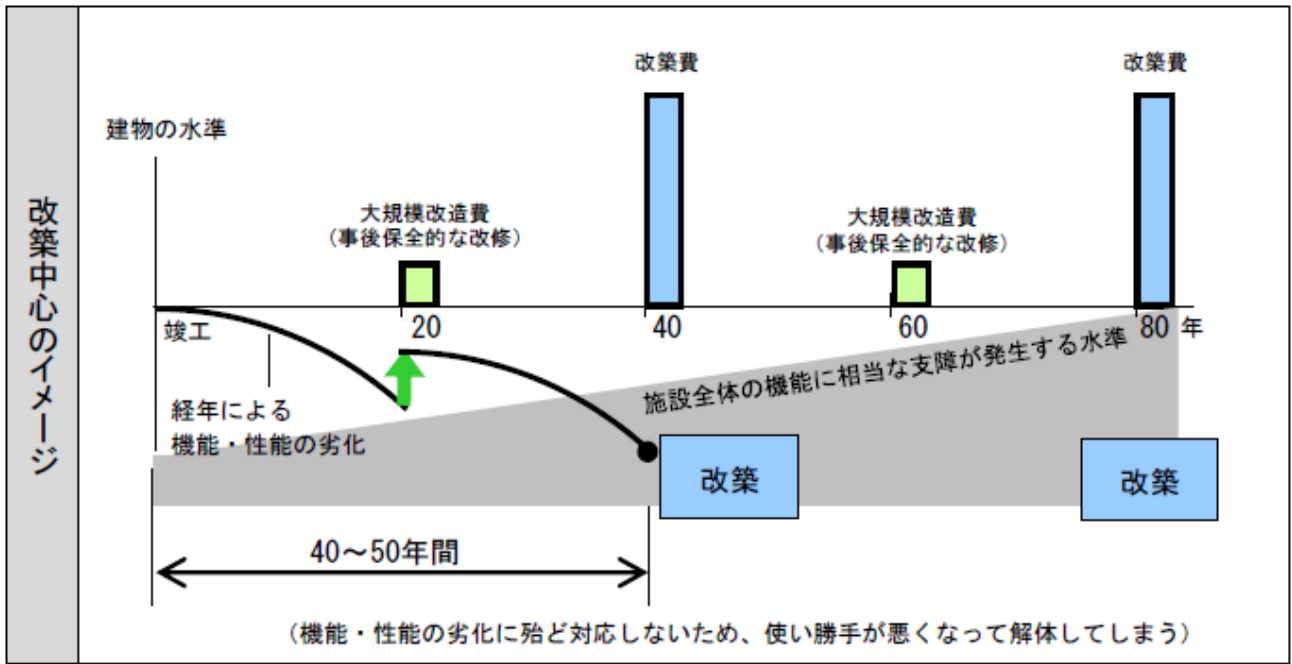


図 4-1 改築中心から長寿命化への転換イメージ

出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（文部科学省・平成 27 年 4 月）

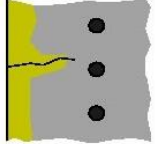


## 第2節 整備水準の設定

長寿命化改修を実施するに当たって、児童生徒にとって安全・安心で快適な生活環境の形成や教育環境の改善を目的とし、計画的かつ効率的な施設整備を行っていきます。ここでは、各学校施設に対する個別の改修計画に一定の質を確保する目的で長寿命化改修の整備水準を部位別、機能別の2つの観点から設定します。校舎・体育館は全面改修を原則とし、構造躯体等の健全性の確保、多様な教育活動に対応した諸室の整備、バリアフリー化等を合わせて行うものとします。

### (1) 部位別の改修等整備水準（耐久性向上）

#### ●構造躯体（鉄筋コンクリート）

コンクリートの劣化やコンクリート内部の鉄筋が腐食し膨張することにより生じるコンクリートのひび割れや剥落等の劣化事象に対し、劣化の原因となる物質を取り除くとともに、塗膜での被覆等により以後の原因物質の侵入を防ぐ対策を行います。

	軽度	中度	重度
劣化状況	<p>【コンクリート】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中性化は鉄筋位置まで到達していない。</li> <li>・軽微なひび割れが見られる。</li> </ul>  <p>ひび割れ</p> <p>中性化は緩やかに進行 (ひび割れ部は早い)</p>	<p>【コンクリート】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中性化が少数の鉄筋位置まで進行している。</li> <li>・一部ひび割れが見られる。</li> </ul> <p>【鉄筋】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひび割れから鉄筋腐食による錆汁が見られる。</li> </ul>  <p>ひび割れ</p> <p>中性化の進行</p>	<p>【コンクリート】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中性化が半数以上の鉄筋位置まで進行している。</li> <li>・(鉄筋腐食による) ひび割れやかぶりコンクリートの剥落が見られる。</li> </ul> <p>【鉄筋】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄筋腐食が進行し、鉄筋の断面欠損が生じている。</li> </ul>  <p>ひび割れ</p> <p>中性化が半数以上の鉄筋位置まで進行</p> <p>剥落</p> <p>鉄筋が腐食し、かぶりコンクリートが剥落(かぶり厚が薄い場合)</p>
主な適用技術	<p>【コンクリート】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひび割れ補修工法(被覆工法、充てん工法)</li> </ul>	<p>【コンクリート】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひび割れ補修工法(注入工法、充てん工法)</li> <li>・表面処理工法(表面被覆工法、表面含浸工法)による中性化抑制</li> </ul> <p>【鉄筋腐食箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・断面修復工法(左官工法)による鉄筋腐食補修※</li> <li>※周辺コンクリートのはつり、欠損したコンクリートの断面修復を含む</li> </ul>	<p>【コンクリート】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひび割れ補修工法(注入工法、充てん工法)</li> <li>・表面処理工法(表面被覆工法、表面含浸工法)による中性化抑制</li> <li>・断面修復工法によるコンクリート欠損部の打ち直し</li> <li>・電気化学的防食工法(再アルカリ化工法)</li> </ul> <p>【鉄筋腐食箇所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・断面修復工法(左官工法、吹き付け工法)による鉄筋腐食補修※</li> <li>※周辺コンクリートのはつり、欠損したコンクリートの断面修復を含む</li> </ul>
補修範囲等(広さ・深さ)の目安	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部分的</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部分的</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的に全面(部分的な場合もある)</li> </ul>

参考：学校施設の長寿命化改修の手引き（文部科学省・平成26年）

#### ●屋根・屋上

校舎を中心に水平な陸屋根が採用されていますが、陸屋根については雨水が躯体に浸透して室内で雨漏りを引き起こさないように適切な防水層の維持・改修を行います。

また、屋根を傾斜させて雨水を流す方式の勾配屋根は、体育館や一部校舎で採用されていますが、屋根材の寿命に応じた更新、塗装の塗り直しを行います。

#### <陸屋根の防水対策>

屋上の防水工事は、躯体や建物内部への漏水を防ぎ、建物の劣化を抑えるために重要な工事であることから、防水層の部材の選定や改修工法、コンクリート保護層敷設の有無などを含め、全面的な防水改修の実施を検討します。

なお、防水層の部材ごとの物理的耐用年数は、次のとおりとなります。

種類		耐用年数
塗膜防水		10～13年
シート防水		13～15年
アスファルト	コンクリート保護層なし	13～15年
防水	コンクリート保護層あり	17～20年

出典：学校施設の長寿命化改修の手引き（文部科学省・平成26年）

### <勾配屋根の長寿命化対策>

近年、一般的に用いられているガリバリウム鋼板を採用します。ガリバリウム鋼板は亜鉛とアルミニウム合金でメッキを施した物理的耐用年数の長い部材ですが、表面塗装の色あせ対策として20年目、60年目の改修時に表面塗装の塗り直しを行うほか、メッキの寿命を踏まえ、40年目の改修と併せてふき替えを検討します。

ふき替え時には、耐用年数が半永久的とされるステンレス製、アルミニウム合金製、チタン製の部材の採用も検討します。

### ●外壁

外壁は、建物の美観に大きく影響するのみならず、外壁の一部が欠けて落下すると、児童生徒等に危害を加えてしまう可能性があるため、安全性の面からも劣化は軽度にとどめ重度な劣化の発生を未然に防止する必要があります。外壁のひび割れに対しては樹脂注入によりひび割れ箇所を塞ぐ工事、外壁の浮きに対しては留め具を用いてコンクリート躯体への固定を行う工事を実施します。また、外壁塗膜の塗り直しも改修周期と合わせて定期的に行います。塗り直しには美観上の耐用年数が高い塗膜部材の使用も検討します。

なお、塗膜部材の美観上の耐用年数は以下になります。

種類	耐用年数
アクリル系	6～7年
ウレタン系	8～10年
シリコン系	12～15年
フッ素系	15～20年

出典：学校施設の長寿命化改修の手引き（文部科学省・平成26年）

また、結露による建物の劣化防止や校内の室温環境の保持を目的として断熱材の使用を検討します。一般的な断熱方法として、外断熱と内断熱がありますが、気密性の保持や外壁の耐震性を考慮した断熱方法を検討します。

併せて、外部開口部においては、サッシが歪んでいる状態だと雨漏りや結露発生の原因となるため、40年目の改修時にサッシの全面交換を検討します。窓ガラスについては、断熱性や破損時の安全面を考慮して複層ガラスや強化ガラスの採用を検討します。

### ●内部仕上げ（床・壁・天井等）

床、壁、天井等の内装の損傷は、児童生徒のケガにつながる場合があることから、軽微なうちに修復します。また、床材の木質化や内装色に白系統を採用することにより、学習環境の質を高め、児童生徒の心の安定や意欲の向上につなげます。さらに、トイレの床を乾式化することにより、雑菌の増殖を防ぎ、衛生面の向上を図ります。このほか、メンテナンス性に優れた部材を使用することにより、清掃を容易にするなど、維持管理の効率化につなげます。

<望ましい状態の例>

木質化された安らぎある空間	清潔で明るい印象の校内
	
校内全体の床に木材をふんだんに使用し安らぎと温もりのある空間を創出（北上小）	白系の内装色で清掃も行き届いているため全体的に明るい雰囲気になっている（桜坂高）

<改善すべき状態の例>

床材の損傷	天井の雨漏り跡、天井ボードの浮き
	
タイルの剥離が発生しており安全面が懸念される。タイルの張替等による更新が必要（開北小）	美観や安全性が懸念される状態であり、再塗装や張替等による更新が必要（石巻中）

●設備

設備機器の老朽化対策には、日常点検、消耗部品の定期交換によって故障を未然に防ぐ対策と設備機器更新時における物理的耐用年数の長い機器の選定等の対策を行います。

また、設備配管の老朽化対策としては高圧洗浄による洗浄工法、配管の内面に樹脂をコーティングする更生工法、配管を交換する更新工法があり、劣化状況に応じて組み合わせて実施します。更新工法においては、物理的耐用年数の長い材質の配管に交換することや躯体に打ち込まれていた設備配管を外部露出配管にすることで今後のメンテナンスや更新の容易性を確保するための対策を検討します。

< 主要な設備機器の物理的耐用年数 >

○電気設備

設備機器	耐用年数	設備機器	耐用年数
高圧受電盤・配電盤・変圧器	25	動力制御盤・電灯分電盤	25
高圧コンデンサ	20	端子盤	30
非常用自家発電機（ディーゼル）	30	蛍光灯照明器具	20
鉛蓄電池（シール型）	7		

○空調設備

設備機器	耐用年数	設備機器	耐用年数
鋼板製ボイラ	15	ファンコイルユニット	20
吸収式冷凍機	20	全熱交換式換気ユニット	20
空気熱源ヒートポンプチラー	15	送風機	20
冷却塔（FRP 製）	13	冷温水、冷却水ポンプ	20
エアハンドリングユニット（空調機）	20	自動制御機器（検出器・調節器）	15
空気熱源パッケージ型空調機	15	自動制御盤・中央監視盤	10

○衛生設備

設備機器	耐用年数	設備機器	耐用年数
受水槽、高架水槽（鋼板製）	20	雑排水ポンプ（水中）	10
受水槽、高架水槽（FRP 製）	25	消火ポンプ	20
受水槽、高架水槽（ステンレス製）	30	ガス湯沸器・電気湯沸器	10
貯湯槽（鋼板製）	20	屋内消火栓	30
貯湯槽（ステンレス製）	25	大便器・小便器・洗面器	30
揚水ポンプ（タービン）	15	水栓類	15

○昇降機設備

設備機器	耐用年数
昇降機	30

出典：学校施設の長寿命化改修の手引き（文部科学省・平成 26 年）



<設備配管の材質ごとの物理的耐用年数>

		衛生				空調			蒸気		その他	
		給水	給湯	汚水	雑排水	冷却水	冷温水	温水	蒸気	還水	消火	給油
配管材質	略号											
水配管用炭素鋼鋼管	SGPW					D	D	D				
配管用炭素鋼鋼管（白）	SGP			C	C	E	D	D			C	
配管用炭素鋼鋼管（黒）	SGP						E	E	D	E	D	C
ポリエチレン粉体ライニング鋼管	PLP	B	C				C					
塩ビ・ライニング鋼管	VLP	B	C				C					
ステンレス配管	SUS	C	C	C	C	B	C	C		C		
銅管	CUP	C	D	C	C		C	C			A	
硬質塩化ビニル管	VP	B		B	B	B						
水道用ポリエチレン管	PEP	B										

\*1)A:60年以上、B:40年以上、C:30年以上、D:20年以上、E:15年以上としている。

\*2)使用条件は一般的な事務所ビル程度を想定。

\*3)外面防食は完全なものとして内面についての想定。

\*4)実績を重視した評価であり、特別な水処理は考慮していない。

出典：CASBEE学校、学校施設における総合的な環境性能評価手法評価マニュアル、文部科学省、平成22年

(2) 機能別の改修等整備水準（機能性向上）

●学習環境

室内の間取りを変更する大規模改造時や改築時には ICT 化への対応やオープンスペースの設置など多様な学習内容・学習形態に対応できる配置計画を進めます。

●生活環境

・トイレの洋式化、乾式化

トイレの洋式化に伴う節水型便器の導入や従来のタイル床より水分の蒸発が早いビニル床シート<sup>1)</sup>の導入により誰もが利用しやすく、環境や衛生面に配慮したトイレ整備を進めます。

・エアコンの運用

本市では夏季期間の熱中症対策のため、小・中学校の普通教室等にエアコンを設置しています。未設置の教室については状況に応じエアコン設置を検討し、設置済みのエアコンについては、適切な維持管理・運用に努め、一定期間を目途に更新を図っていきます。

・木材利用等

大規模改造や改築の際には木材利用を推進するなど、安らぎや温もりなどの心理面への影響に配慮した部材の選定を行います。（図 4-2）

●省エネルギー化

大規模改造時や改築の際には断熱性の高い部材の活用による熱損失の低減、自然通風や夜間換気の利用、LED 照明の採用、太陽光パネルの設置、高耐久性の部材の採用など、環境教育にも配慮した省エネルギー対策を推進します。

### ●バリアフリー化

学校施設の整備に当たっては、障害のある児童生徒が円滑に学校生活を送れるようにすることに加え、災害時には学校施設が避難所（避難場所）として機能することを鑑み、多目的トイレの設置や段差の解消、手すりの設置・増強など、高齢者、障害者等が支障なく利用できるよう、引き続き整備を行います。また、併せて高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律で義務付けられた建築物移動等円滑化基準を満たすよう整備を進めます。

### ●防災・防犯

避難所（避難場所）として体育館や校舎を使用することを想定し、耐震性の強化や貯水槽の設置を推進するとともに、現状の防犯体制を検証の上で必要に応じて防犯のための監視装置の設置など防犯設備の新設・更新について検討を進めます。（図 4-3）



図 4-2 木材を活用したベンチ（北上小）

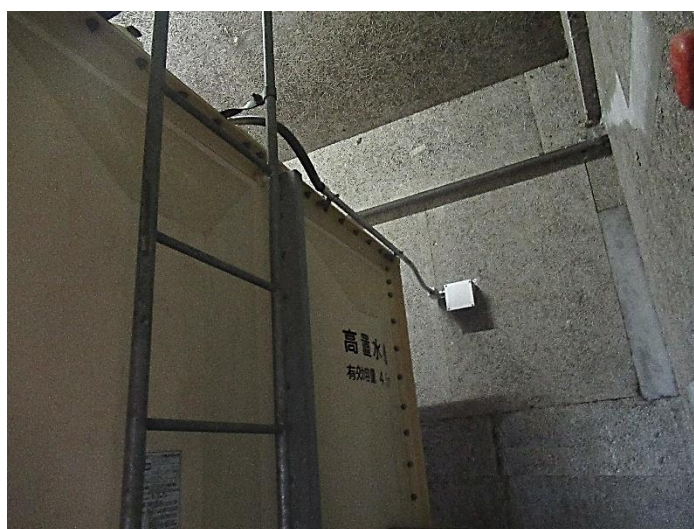


図 4-3 屋内設置の高置水槽（鹿又小）

(3) 改修等の整備水準

上記の部位別、機能別の観点を踏まえて本計画での整備水準を表 4-1 に示します。下記の表を標準的な整備水準としますが、各学校施設の用途や劣化状況、改修内容により整備水準を柔軟に変更します。

表 4-1 整備水準メニュー

整備レベル		高  低				
外部仕上げ	屋根 屋上	アスファルト保護防水	アスファルト露出防水	シート防水	塗膜防水	
	外壁	フッ素系塗料	シリコン系塗料	ウレタン系塗料	アクリル系塗料	
		外断熱	内断熱		断熱無し	
	外部 開口部	サッシ交換 (複層ガラス、強化ガラス)		既存サッシ 開閉調節程度 強化ガラス交換	シーリング打替え	
その他	日射抑制(庇等)	設置しない				
内部仕上げ	内部仕上げ	内装の撤去・更新 木質化		床補修 壁・天井塗替え (部分補修)	既存のまま	
		黒板・ロッカー等更新		黒板再利用、ロッカー等更新		
	ビニル床シート(トイレ)				タイル床(トイレ)	
	バリアフリー	手摺・スロープ設置				既存のまま
		段差解消				既存のまま
		手摺等のステンレス化		手摺の垂鉛メッキ化	既存の再塗装	
エレベータ設置		設置しない				
電気設備	受変電	通常受電+太陽光発電			通常受電	
	照明器具	LED照明 (昼光制御センサー 付)	LED照明 (センサー無し)		蛍光灯	
機械設備	給水	直結給水方式	受水槽方式			
	排水	ステンレス管	硬質塩化ビニル管	銅管 配管用炭素鋼管(白)		
	衛生	洗浄機能付き便座	洋式化		既存のまま	
		節水型便器 小便器(センサー)	節水型		一般形	
空調	エアコン設置 換気扇設置	天井扇・換気扇設置		設置無し		
防災	耐震	非構造部材の耐震化				
	避難所としての 機能	シャワー室整備 避難待機室整備	多目的トイレ			

### 第3節 維持管理の項目・手法

本市では、専門技術者による法定点検と施設管理者及び学校教員による点検を効果的に併用しながら、建物を適切に保全できるように努めます。

#### ●点検の種類、位置づけ

<専門業者が行う点検>

##### ・法定点検

法定点検は、各種法令等により実施することが義務付けられているもので、専門資格を保有している業者により実施されます。

各種法定点検の中でも建築基準法第12条に基づく点検（12条点検）は学校施設の建物の劣化状況を把握する上で有効な点検です。12条点検は建築物に関しては3年以内に1回、設備に関しては1年以内に1回の点検が実施されています。本市では建築物については令和2年度に12条点検を実施しており、以降3年ごとの実施を予定しています。

<施設管理者及び学校教員が行う点検>

##### ・日常点検

日常的に身体や生命に関わる不具合箇所を見つけていくことで重大事故の発生を防止します。毎日行われる校内巡回のほか、教職員全員で常日頃から建物の異変について注意し、不具合箇所の報告・連絡体制を構築し、予防保全を推進していきます。

##### ・周期点検

12条点検を補完するため、学校行事場所周辺の点検や梅雨・台風前の屋根・屋上等の点検など、年間のスケジュールを決め、数か月から1年に1回の頻度で実施していきます。

#### ●点検の項目

##### ・法定点検の項目（12条点検を例に）

建築基準法の告示による点検項目と部位の概要		
種別	項目	部位の概要
建築物の敷地及び構造	敷地及び地盤	地盤・敷地・通路・塀・擁壁
	建築物の外部	基礎・木造の土台・外壁
	屋上及び屋根	屋上面・屋上周り・屋根・機器・工作物
	建築物の内部	防火区画・壁・床・天井・防火設備・照明・懸垂物・居室の採光及び換気・石綿を添加した建築材
	避難施設等	通路・廊下・出入口・屋上広場・避難上有効なバルコニー・階段・排煙設備等・その他の設備
	その他	特殊な構造・避雷設備・煙突
昇降機	ロープ式エレベーター	共通・かご上
	油圧式エレベーター	共通・かご上
	段差解消機	駆動装置・最上階出し入れ口
昇降機以外の建築設備	換気設備	法令に基づき設けられた居室の換気設備、防火ダンパー・換気設備を設けるべき調理室等の換気設備
	排煙設備	法令に基づき設けられた排煙機、排煙口、給気口
	照明装置（非常用照明）	法令に基づき設けられた非常用の照明器具及びその予備電源等
	給排水設備	飲料用の給水設備・排水設備
防火設備	防火扉	防火扉・連動機構・総合的作動状況
	防火シャッター	防火シャッター・連動機構・総合的作動状況
	耐火クロススクリーン	耐火クロススクリーン・連動機構・総合的作動状況
	ドレンチャー等	ドレンチャー等・連動機構・総合的作動状況

出典：国土交通省近畿地方整備局 「官庁施設の保全の基礎知識 法定点検等の実施」

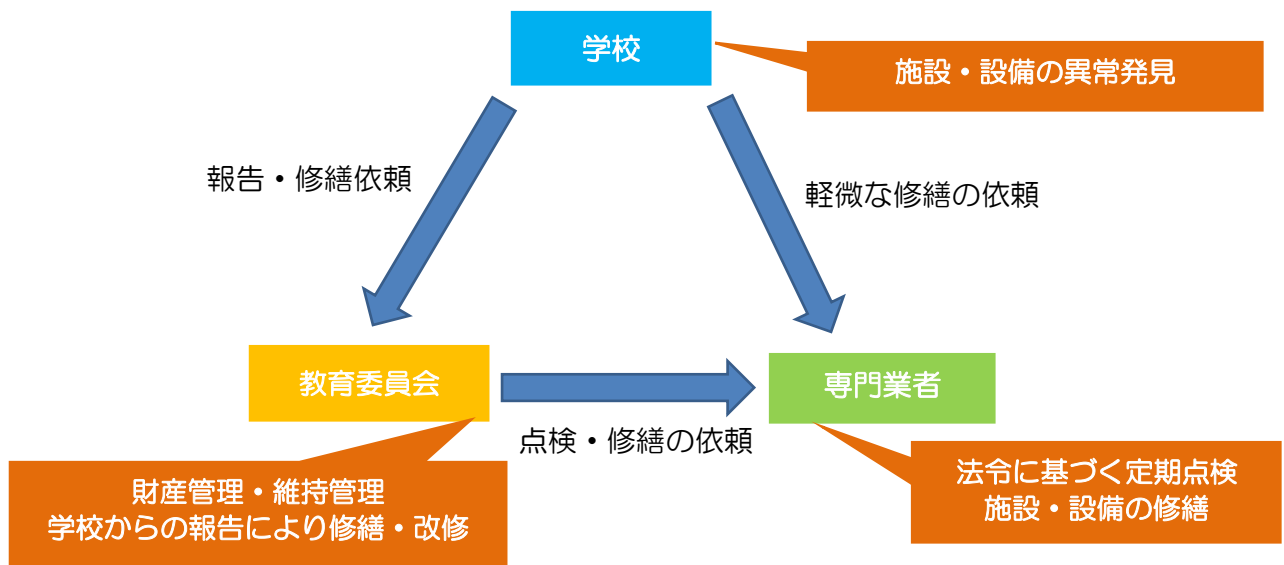
・ 日常点検及び周期点検の項目

参考：学校点検のハンドブック（自治体等女性FM会 平成27年12月）

大分類	点検項目	日常点検	周期点検	
			回数	タイミング
敷地・外構	舗装のひび割れ・陥没・傾斜・損傷	○	2	学校行事前
	マンホールや溝蓋の外れ・損傷	○	2	学校行事前
	門やフェンスの傾き・腐食・変形	○	2	学校行事前
	手すりのぐらつき・腐食・損傷	-	2	学校行事前
	防球ネット、掲揚台、遊具のぐらつき・腐食・変形	-	2	学校行事前
	樹木の根本の腐食、支柱のサビや腐れ	-	2	学校行事前 or 梅雨・台風前
	側溝や排水溝の詰まり	-	2	学校行事前
	擁壁のふくらみ・亀裂	-	1	平常時
	斜面の亀裂・変形・沈下	-	1	平常時
建物外	外壁や庇の亀裂・浮き	○	0	
	金属の手すり・金物の痛みやぐらつき	○	0	
	空調室外機の変形・異常音・異臭等	○	0	
	高所にあるものの落下	-	2	学校行事前 or 梅雨・台風前
	建具の不具合・変形・損傷	-	1	平常時
	ポンプ・タンク類の変形・異常音・異臭	-	1	平常時
	高架水槽・受水槽の変形・異常音・異臭	-	1	平常時
	キュービクル・分電盤・配電盤の異常音・異臭・発熱	-	1	平常時
	電気幹線のはずれ・垂れ下がり・損傷	-	1	平常時
	トップライトの損傷・割れ	-	2	梅雨・台風前
	笠木や金属類・雨樋・取付け金物のぐらつき・腐食・変形	-	2	梅雨・台風前
	パラペットの亀裂・損傷・変形	-	2	梅雨・台風前
	排水ドレン・側溝の汚れ・目地の詰まり・樋のつまり	-	2	梅雨・台風前
	煙突や鉄塔の亀裂・損傷・サビ	-	2	梅雨・台風前
	備品、鉢植えなどの放置	-	2	梅雨・台風前
	屋外階段の障害物・可燃物	-	1	避難訓練
屋外階段の亀裂・サビ	-	1	避難訓練	
建物内	高所にあるものの落下	○	0	
	避難経路（防火戸・廊下・階段・非常口）	○	1	避難訓練
	避難器具（避難はしご・救助袋）	○	1	避難訓練
	消防設備（消火器・消火栓・火災報知器・排煙オペレーター）	○	1	避難訓練
	空調機の変形・異常音・異臭等	○	2	梅雨・台風前
	ガス漏れ警報器の電源・有効期限	○	0	
	エレベーターの出入口	○	0	
	非常用進入口前の障害物	-	1	避難訓練
	非常用照明や誘導灯の破損・球切れ	-	1	避難訓練
	照明器具の球切れ・汚れ	-	2	梅雨・台風前
	床・壁のささくれ・段差	-	1	平常時
	トイレや蛇口周りの漏水	-	1	平常時
	コンセントやコードの異常	-	1	平常時
	換気扇の故障	-	1	平常時
体育館	体育館や屋外の放送設備	-	2	学校行事
	体育館の床の段差・ささくれ	-	2	学校行事
	トイレの漏水・手すりのぐらつき・異臭	-	2	学校行事
プール	プール・プールサイドの段差・亀裂	-	1	梅雨・台風前
	プール周辺のフェンスの破損	-	1	梅雨・台風前
	プール用トイレ・更衣室	-	1	梅雨・台風前
共通	以前の指摘事項の経過観察	経過観察	-	全ての点検時

●連絡体制

建物の安全性を保ち、より長く使用していくためには教育委員会、学校職員、専門業者間の協力及び連絡体制の構築が重要となります。日常点検や周期点検で不具合箇所や気になる箇所が見つかった場合には学校から教育委員会へ速やかに報告を行い、教育委員会から専門業者への修繕依頼を行うなど、施設・設備の異常発見を修繕につなげる連絡体制を整備します。



参考：安全で快適な学校施設を維持するために（文部科学省 平成 13 年 3 月）